

# 2010年1月1日より



# 廃消火器リサイクルシステム

## の運用が始まります

リサイクルシールの購入が必要です



一般家庭 企業排出者 自治体等



特定窓口/指定引取場所

リサイクル施設

### 1次物流

リサイクルシール代金には含まれない  
ユーザー(排出者)のご負担となります。

### 2次物流

リサイクルシール代金に含まれる

現在使用されている消火器を廃棄する場合は、廃棄する際に下記のリサイクルシールをユーザー(排出者)が購入して貼付します。またシステム開始後に製造される消火器は、製品の出荷時にリサイクルシール付で販売されます。

## 消火器リサイクルシール

[社会実験用]

[新製品用]

[既製品用]



新システム開始後の2010年に製造される消火器には、工業会及びメーカーが費用を負担したリサイクル実験シールが貼付されています。



2011年以降、新しく購入される消火器には消火器リサイクルシールが貼付されて販売されます。



現在お持ちの消火器を廃棄する場合は消火器リサイクルシールを取扱加盟店でご購入ください。  
※シール購入方法は消火器リサイクル推進センターのホームページ(<http://www.ferpc.jp/>)をご覧ください。

### 消火器リサイクルシステムの特長

1. 消火器工業会が契約を結んだ収集運搬・保管・処理施設だから安全・安心
2. リサイクルシールの貼付により書類が簡素化された
3. 製品出荷時に廃棄費用を徴収する前払い方式による確実なリサイクル行程の実現

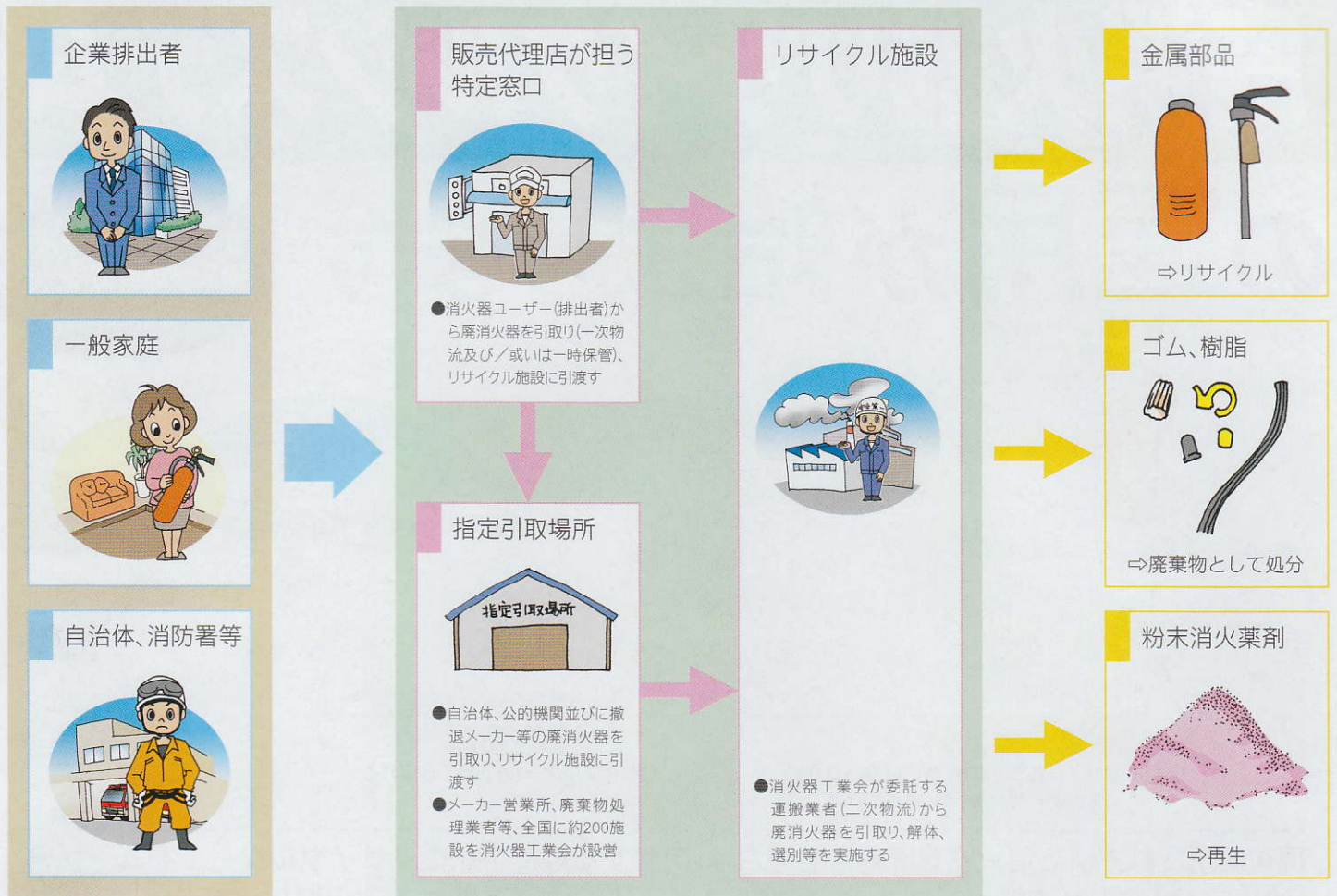
本件に関するお問い合わせ：裏面の取扱加盟店へお問い合わせください。



# 廃消火器リサイクルシステムの概要

消火器の安全な回収のため、新制度が全国一斉にスタートします。

この制度により、廃消火器の引取り・適正処理・リサイクルの効率的な回収システムが構築されます。



## リサイクル対象品目

種類	品目
小型消火器等	ABC粉末消火器 20型以下
	BC粉末消火器 20型以下(特殊火災用放射器含む)
	住宅用消火器
	強化液・機械泡消火器 8L以下
	化学泡消火器(手投げ式)
	二酸化炭素消火器 15型以下
	ハロン1301消火器(消防環境ネットワーク関連費用除く)
	その他旧式消火器(手投げ式)
	下方放出型自動消火装置(粉末タイプ)
	下方放出型自動消火装置(液体タイプ)
	ダクト消火装置用本体容器
	粉末消火薬剤 15kg缶入り
	小型消火器用加圧ポンペ 1斗缶入り
	大型消火器・移動式用加圧ガスポンペ 1.3L以下
	小型消火器BOX
	消火器用フック・設置台
大型消火器等	ABC粉末消火器 100型以下
	ABC粉末消火器 100型を越え200型以下
	BC粉末消火器 200型以下(特殊火災用放射器含む)
	強化液消火器 20L~60L
	機械泡消火器 20L
	泡消火器 45L~200L
	二酸化炭素消火器 50型
	移動式粉末消火設備 33kg~45kgタイプ
	パッケージ型消火設備
	大型・移動式用消火器BOX
	大型消火器・移動式用加圧ガスポンペ 13.4L以下
	液体消火薬剤(強化液、浸潤剤等入り水、泡)
※20Lポリ缶入り ※装置用泡原液は除く	

## リサイクル対象外品目

消火器工業会の廃消火器リサイクルシステムの対象外品目は、エアゾール、感知器、受信機、バッテリー、消防ホース、消火弾等です。広域認定を受けていないこれらの品目については、本リサイクルシステムで扱うことはできません。



発行元：(社)日本消火器工業会  
 (株)消火器リサイクル推進センター

(取扱加盟店)

横浜市磯子区馬場町1番48号  
**横浜消火器株式会社**  
 電話 045 (751) 5 5 5 5 番代

※特別管理産業廃棄物に該当する製品については新製品、既製品とも対象外となります。

※(社)日本消火器工業会会員以外の製品は対象外となります。(義務者不存在製品に関しては別途お問合せ願います。)